

## 国際留学生会館 2026 年春期 日本人学生チューター

### 随時募集要項

国際留学生会館の日本人学生チューターを次のように募集します。

#### 1 施設名及び所在地

公益財団法人 名古屋国際センター 国際留学生会館  
名古屋市港区港栄二丁目 2 番 29 号

#### 2 応募条件

次の 4 つの条件を満たす者

- (1) 入居期間中、愛知県内の大学、短期大学又は大学院に在学中の日本人であつて、当会館に居住して通学が可能であること。
- (2) 留学生の世話や国際交流等に関心をもち、積極的に活動ができること。
- (3) 単身で入居すること。（部外者の宿泊と入室はできません。）
- (4) 2026 年 6 月 30 日（火）までに入居すること。

#### 3 入居期間

2026 年 4 月 1 日（水）～2027 年 3 月 27 日（土）（1 年間）

（但し、1 年を過ぎた時点で、チューターとしての活動及び責務を果たしていれば、翌 1 年に限り延長可能。）

#### 4 応募方法

大学の留学生担当課から次の書類を入手し、大学を通じて提出してください。

- (1) 入居申込書
- (2) 指導者教官推薦書

#### 5 募集人数 上記 2 の(1)(2)を満たす者 若干名

#### 6 書類選考 会館職員により、書類選考を行います。

#### 7 面接 書類選考に合格した方は面接を行います。 (日時は追ってご連絡します。)

#### 8 入居

入居者は、国際留学生会館職員による面接を経て、理事長が許可します。

#### 9 入居にかかる費用

##### (1) 居室使用料

20,000 円／月 単身室

##### (2) 保証金

入居時に保証金 10,000 円を納めてください。この保証金は、居室使用料の滞納がないとき、また居室や居室内の備品に損傷、汚損等がないときは、退去時にお返しします。

##### (3) 施設使用料 1,500 円／月

\*インターネットの利用にかかる費用で、利用時間に関わらずこれ以外の料金を支払う必要はありません。

\*居室でインターネットを使用しない場合でもお支払いいただきます。

#### (4) 居室の電気、水道の使用料金

居室の電気と水道は、居室ごとに設置されたメーターにより、使用に応じて入居者に負担していただきます。

### 10 主な活動及び責務

チューターとしての自覚、熱意、責任感をもって、他のチューターや職員と協力しながら、以下の責務を果たす。

- (1)留学生のための日常生活の指導や相談に応ずる。
- (2)火災や急病等の際に、職員や警備員と共に救急・支援活動の手助けをする。
- (3)留学生の日本語学習などの手助けをする。
- (4)留学生同士、留学生と県民、市民との交流行事を概ね月1回企画し、支援する。  
また団体生活向上のために、新たに行事を企画・立案する。
- (5)月1回のチューターミーティングに必ず参加する。
- (6)会館の規則の順守、居住者の模範となるべき生活行動を率先垂範する。

上記の項目が守れない時は、退去が命ぜられる場合があります。

### 11 その他

委嘱状を発行します。なお、チューターの活動に対する報酬はありません。

#### \*会館の見学

会館施設等のご見学を希望される方は、事前に電話予約をお願いします。

#### 問い合わせ先

〒455-0015 名古屋市港区港栄二丁目2番29号

公益財団法人 名古屋国際センター 留学生課 国際留学生会館

TEL 電話: (052) 654-3511 FAX: (052) 654-3510

e-mail: isc@nic-nagoya.or.jp